

計画策定にあたって

私たちの日常の暮らしは自家用車に大きく依存し、公共交通の利用は低迷していますが、自動車運転しない人の日常生活に最低限必要な交通手段の確保、特に高齢者や児童生徒の交通手段の確保において、公共交通はたいへん重要な役割を担っています。

村上市は市域が広いために、公共交通は医療機関への通院や学校への通学などに欠かせないものとなっています。

しかしながら、村上市では、多くの市民が、日常生活における移動手段を自家用車に依存せざるを得ない状況にあり、公共交通を利用する機会が減少した結果、現在の村上市内の公共交通、特に路線バスを維持するには多大な行政負担が必要となっており、その負担額は年々増加し、行財政の逼迫を招きつつあります。

一方では、現在も公共交通を利用できない地域もあり、その対策が望まれています。

昨今の厳しい財政状況の中で、公共交通を利用できない地域、利用しにくい地域への対応を含め、将来にわたって、市民誰もが日常生活や将来に不安を感じることなく、安心して生活できるよう、移動手段の確保に取り組んでいく必要があります。

このようなことから、村上市では、市民、交通事業者、関係行政機関、学識経験者、経済団体など多くの関係者による村上市地域公共交通活性化協議会を設置し、村上市の実態にあった公共交通、将来にわたって持続可能な公共交通の仕組みを構築することとしました。

この村上市地域公共交通総合連携計画は、市内の様々な公共交通資源をもとに、村上市の特性に応じたアイデアをまとめ、市民、交通事業者、行政が協働で作り育て、長期的に持続可能な公共交通を実現していくことを目的としています。

平成 23 年 3 月

村上市長

大滝 平正

序 章

計画策定の目的

村上市の公共交通機関は、JR 羽越本線、米坂線と、路線バスで構成されています。

近年、路線バス利用者の減少傾向が続いており、利用の少ない路線については、既に路線の縮小や廃止が行われてきていますが、特に車を持たない高齢者の代替移動手段の確保が重要課題のひとつとなっています。

また、現在の路線バスは、合併して3年が経過する現在も基本的に合併前からの運行形態を引き継いでいるため、サービス水準における地域間格差が現存し、その是正が求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画では幹線としての路線バスとこれを補完する移動手段のあり方について見直しを行うとともに、統一的なサービス水準を設定し、将来にわたって維持存続可能な交通体系の確立を目指します。

計画対象地域

村上市全域 (1,174.24km²)

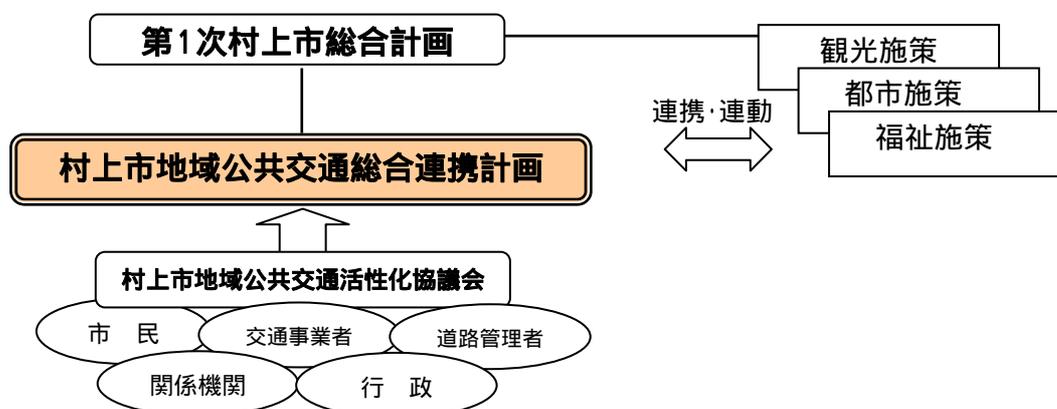
計画期間

平成 23 年度～平成 32 年度 (10 年間)

実証実験実施期間：平成 23 年度～平成 25 年度 (3 年間)

計画の位置づけ

村上市地域公共交通総合連携計画は、村上市の最上位計画「第1次村上市総合計画」で基本目標に掲げる「安全で快適な住みよいまちづくり」を実現するため、その具体的な推進施策を定めます。



図．計画の位置付け